

町制施行八〇周年記念式典にて自治等功労者に表彰

このたび、町制施行八〇周年記念式典において、町行政事務や公共の福祉のために功績のあった方、また団体を対象に表彰式が行われ、次の方々がそれぞれの功績により表彰を受けました。

(敬称略 順不同)

一般表彰の部

文化やスポーツ・教育の振興に寄与したことにより

尾高惇忠、堀口すみれ子、伊東宥子、松土正一、角田 晃、山本淳正、阿部 正、笠原俊一、笠原吉昭、佐藤 昇、平泉忠廣、根岸雅也、根岸保子、門脇耐三、岡本 優、三堀幸雄、岡田 唯、後閑あずさ、角田梅丸、桜井輝宙、平崎 昂、山下 洋、内田伸一、下平悠夏、成田有沙、足立 海、飯田裕記、石上一翔、佐藤帆海、鈴木駿平、鈴木大翔、竹内康朗、津久井真帆、中澤涼子、古屋綾乃、柳井悠介、吉野菜穂、長塚亜紗子、吉田幸司、伊東賢之介、塚越美乃莉、吉田歩未、中田拓也、川村駿吾、大阿久正太、爲崎伸幸、三井翔太、飛永麻希、

お知らせ

葉山俳句会、葉山菊花会、葉山町日本舞踊連盟、葉山いけばな会、葉山蘭友会、創作葉山支社、葉山町民謡連盟、リボンフラワー会、葉山町書道協会、葉山町カラオケ同好会連絡協議会、葉山三曲会、葉山水墨画協会、葉山盆栽愛友会、葉山町しおさいジュニア

町政の振興・社会福祉等に寄与したことにより

丸山怜子、永田和子、坂田勝子、中飯文字、吉田昌子、市川英子、福本悦子、角田悦夫、沼田直彦、伊藤泰子、尾高トシ子、笠原るり子、市川武司、木古庭婦人会、上山口婦人会、一色婦人会、葉山堀内婦人会、社会福祉法人幸保園、葉山町身体障害者福祉協会、葉山町手をつなぐ育成会、葉山町老人クラブ連合会、葉山町朝市・農産物加工振興会、葉山町酪農肥育組合

公共の福祉のために金品や土地のご寄付により

鈴木伸久、中村欣司、高梨雅宏、

美化運動の普及に寄与したことにより

行谷トミ、鈴木喜一郎、青木盛久、葉山政夫、鈴木秀正、檀上 修、荒本タツ他三名、矢嶋安子他二名、葉山ロータリークラブ、(株)荏原製作所、三桜産業(株)、新善光寺、(株)トータルエンジニアリング、小川開発(株)、日本住研(株)、光徳寺

イトーピアボランティア緑会

自治功労表彰の部

町教諭として二十年以上在職し、退職したことにより

原田淳子、後藤恵子

自治表彰の部

農業委員等の委員として八年以上在職したことにより

廣瀬達五郎、岩田安茂、戸塚 榮

審議会・委員会の附属機関の委員として十年以上在職したことにより

柏木柁計、一之瀬正和、矢島利明、沼田恵子

消防団の役員として二〇年以上在職したことにより

石井建一

臨港地区及び分区条例

に関する説明会

葉山港・葉山マリーナを臨港地区に指定し、港の管理運営を円滑に行うための規制を分区条例により行うことについての説明会を開催します。
日時 二月十六日(水)
十九時～二〇時頃

場所 港湾管理事務所会議室
問合せ 都市計画課

☎内線三五・三三三

神奈川県河港課港湾プレジャー
ポート対策班

☎〇四五―二一〇―一一一(代)

確定申告書は、

自分で書いてお早めに

〜鎌倉税務署からのお知らせ〜

税務署窓口での相談及び申告書の受付は、次のとおりです。

所得 税

二月十六日(水)〜三月十五日(火)
(還付申告の人は、既に受付けています。)

三月三十一日(木)まで

消費 税(個人事業者)

二月一日(火)〜三月十五日(火)

贈 与 税

※通常は、土・日・祝日は閉庁日ですが、二月二〇日(日)・二月二七日(日)に限り、税務署で確定申告の相談及び申告書の受付を行います。

※各申告書は郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより提出できます。

国税庁のホームページで申告書を作成できます

国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成(カラープリント)した申告書は、税務署に提出することができます。

国税庁ホームページのアドレスは
<http://www.nta.go.jp>

申告書の提出は、JR鎌倉駅でも受け付けます

JR鎌倉駅構内(西口改札内)に確定申告書「臨時提出所」を設置します。
日時 二月十六日(水)〜三月十五日(火)九時〜十二時(土・日を除く)
※相談等はありません。なお、来年度

から「臨時提出所」での受付は行いません。

問合せ 鎌倉税務署個人課税第一部門
☎〇四六七―二二―五五九一

※鎌倉税務署の駐車場は四月上旬まで利用できません。

所得税の確定申告を

される人へ

一月号の広報で閉庁日は除くとしていますが、二月二〇日(日)と二月二七日(日)について、出来上がっている申告書の仮收受は行います。申告相談は行いません。

日時 二月二〇日(日)、二月二七日(日)九時〜十六時(十二時〜十三時は除く)

場所 役場一階税務課窓口
問合せ 税務課

☎内線二五一〜二五三



長柄小学校の携帯電話基地局

裁判和解しました

ジェイフォン株式会社(当時)が長柄小学校の基地局を引き続き使用する申請を不許可にしたため、平成十四年三月二十九日に教育長を被告として不許可処分取消を求めて横浜地方裁判所に提起されていた訴訟について、ボーダフォン株式会社(現在)と和解が成立しました。

和解内容は、平成十六年十一月三〇日までにボーダフォン株式会社は鉄塔など設備を撤収して葉山町に明渡し、相互の債権債務がないことを確認するものでした。
問合せ 教育総務課 ☎内線四四一

ご存知ですか？ 住基ネットカード！

平成十五年八月二五日から住民基本台帳ネットワークが本格稼動したことに伴い、申請により住基ネットカード（単価五〇〇円）を交付しています。住基ネットカードをお持ちになると次の点が便利です。

住民票の広域交付

全国どこの市区町村でも住基ネットカードを窓口で提示することで、本人や世帯の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）を受け取れます。
*運転免許証、パスポート等でも受け取りができます。

転入・転出届の簡素化

住基ネットカードの交付を受けている人は、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住基ネットカードを引越し先の市区町村に提示することで、窓口に行くことが転入時の一回で済みます。

身分証明

運転免許証・パスポート等、顔写真付きの公的身分証明書をお持ちでない場合、顔写真付きの住基ネットカード

が公的身分証明書になります。また、公的個人認証サービスの電子証明等の保存カードとして利用できます。

申請方法

平日九時～十六時三〇分までの間に、①印鑑 ②運転免許証・パスポート等、顔写真付きの公的身分証明書、③横三・五cm×縦四・五cmの写真一枚（写真付きをご希望の場合）④委任状（ご本人がお越しにならない場合のみ）を持って町民課までお越しください。

*ただし、代理申請の場合、または、運転免許証・パスポート等、顔写真付きの公的身分証明書をお持ちでない場合は、申請日での発行はできませんのであらかじめご了承ください。（後日住基ネットカードを受け取りにお越しいただけます。）

問合せ 町民課
☎内線二二一、二二二、二二五



一日も早い

返還をめざして

北海道の北東洋上に連なる歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土は、歴史的に見ても一度も外国の領土になったことがないわが国固有の領土であり、また、国際的諸取り決めからみても、わが国に帰属すべき領土であることは疑う余地もありません。二月は、北方領土返還運動全国強調月間です。皆さんもこの機会に北方領土に目を向けてみませんか。



内閣府ホームページ
<http://www.cao.go.jp/>